

牛久市教育委員会 1月定例会会議録

1. 日 時 令和4年1月20日（木）午後1時30分
2. 場 所 牛久市役所分庁舎 2階 第2会議室
3. 出席委員 染谷 郁夫・石井 美知夫・五十嵐 登喜子・吉原 英夫・八木橋 晴美
4. 委員以外
の出席者 教育部長 吉田 茂男
次長兼学校教育課長 川真田 英行
次長兼生涯学習課長 大里 明子
教育企画課 課長 吉田 充生
指導課 課長 市村 毅
文化芸術課 課長 糸賀 珠絵
スポーツ推進課 課長 高橋 頼輝
中央図書館 館長 斎藤 正治
指導課 課長補佐 河村 博行
教育企画課 課長補佐 山口 功
教育企画課 副参事 近藤 絹
5. 欠席者 なし
6. 会議録署名人 五十嵐 登喜子
7. 議事事項 議案第 1号 牛久市立学校管理規則の一部を改正する規則について
報告第 1号 令和3年度学校運営協議会委員の任命について
報告第 2号 専決第8号牛久市教育支援委員会への諮問について
報告第 3号 専決第1号牛久市教育支援委員会への諮問について
報告第 4号 専決第2号牛久市教育支援委員会への諮問について
報告第 5号 牛久市教育支援委員会答申について
8. その他

教育企画課長	出席委員が、定数に達したため定例会の成立を宣言。
教育長	<p>こんにちは。</p> <p>委員さんもお存じのように市内の幾つかの学校でコロナの陽性者が出まして、夜の七時、八時ぐらいまで対応に追われるという状況です。一番の難しいところ、濃厚接触者というのを保健所が決めていたのを今後学校が決めるということになりました。牛久小の場合はマスクを外して縄跳びをやったり、一昨日牛久南中で吹奏楽部の場合に、これを濃厚接触者として定義することを学校に、教育委員会に判断が迫られるというような状況になってきまして、保健所も5日遅れぐらいで指定をしているものですから、あまりにも状況が多いので。PCR検査も四日、五日先にならないとできないというような状況の中で学び</p>

	<p>を止めないということで、校長先生方も工夫をいただいています。そういった状況で、国の対応がどうなるか分かりませんが、オミクロン株がもっと増えてくると個々の子供たちの生活にも影響が出るのかなというふうに思っています。</p> <p>一方で来年に向かって、授業づくりのこととか県から働き方改革を強く勧められていまして、80時間以上時間外やっているのが県南で3つだけ、市村君、どんな話ですか。</p>
指導課長	80時間以上の超過在校労働時間がある市町村は、14市町村中3市町村です。
教育長	ついこの間まで140時間、150時間、200時間平気でやっていたのを、とにかく減らしてくださいということなんです。ただ、授業時数も減らない、人も配置していただけない中で、減らせ減らせと言われながら学校をどうしていったらいいかというような現実です。3月までには時間外勤務全員45時間以内にしてくださいという話なんでしょう。
指導課長	80時間以上を県の目標としては今年度末までにゼロ、45時間以上を来年度令和4年度末までにゼロとなっています。
教育長	<p>具体的な指針はなくて、企業努力のように頑張ってくださいという状況があります。だからそういう状況の中で新しい学習要領を進めなくちゃならないし、部活動も改革しなくちゃならないというので、様々な問題で市の教育委員会は、学校は苦戦している状況だと思うんですが。そういったものの1つが今日の議案の第1号になってくるんだと思いますので、そういうことも加味していただきながら、どう学校を支援していったらいいかというのを考えていきたいと思っています。</p> <p>そのほかにも、貸し出している各課でも、うち貸出しが多いので、体育館にしろ生涯学習館にしろ図書館にしろ、その辺の感染対策で毎日慌ただしい日を送っているという状況です。</p>
教育長	開会を宣言する。

	<p>会議録署名人 五十嵐登喜子委員を指名する。</p>
教育長	<p>初めに、議案第1号「牛久市立学校管理規則の一部を改正する規則について」事務局より説明をお願いします。</p>
教育企画課長	<p>議案第1号牛久市立学校管理規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。資料の一番後ろのほうを見ていただければと思います。新旧対照表でご説明いたします。</p> <p>本件は、新学期の準備期間を確保するため、学年初め休業日を1日延長して、これまで4月1日から4月5日までだったものを、4月1日から4月6日までとし、始業式を1日先延ばしする改正。それと、来年度から5時間授業の日を現行の週1日から1日増やしまして週2日にすることへの対応策として、夏季休業日をこれまで7月21日から8月29日までだったものを2日間短縮して、7月21日から8月27日までとする改正でございます。</p> <p>それともう1点、(6)というところですが、学年始め休業日の規定につきまして、小学校及び義務教育学校の第1学年の期間を、(6)と(7)というところを今回改正するわけですが、学年始め休業日が4月1日から4月5日までだったものを、1日延ばして4月1日から4月6日まで、これは新学期の準備期間を確保するためです。</p> <p>それともう一つ、来年度から5時間授業の日が、今までは週1日だけだったんですけれども週2日にすることになります。そのために授業時数を確保するという意味で、夏休みの期間を短縮ということで、8月29日までだったものを8月27日までとするものです。</p> <p>それと(6)で括弧書きで、小学校及び義務教育学校の第1学年にあつては、4月1日から4月7日までというふうな改正が付け加えられています。</p> <p>この改正は制度の変更があるわけではなくて、運用等の整合性を図るための改正なんですけど、児童クラブについての改正です。児童クラブは、授業のある日には授業終了後から開級する旨が規定されているんですが、始業式の日、今度来年度からは4月7日になりますけれども、4月7日というのは2年生から6年生までは新学期が始まっておりまして授業日となっていますが、新1年生は授業が始まっていませんので、新1年生のために児童クラブを1日開級していくというのが今の実態です。現行の規定だと、学年始め休業日の期間が2年生から6年生までの基準で組まれているために、始業式の日には児童クラブが1日開級する根拠が読み取れていないことから、新1年生については学年始め休業日が1日多い旨の規定を明記することで整合性を図ったものです。</p> <p>改正の内容としては以上です。</p>

<p>指導課長</p>	<p>それでは私のほうから今の学校管理規則に関わる変更に伴う授業等、学校の授業時数等について説明いたします。</p> <p>まず、そちらのほうにありますとおり、4年生以上の学年を週2日5時間授業ということになります。これはよりよい授業づくりのための先生方の授業準備等の時間の確保のためです。</p> <p>次2番のところに、今吉田企画課長から説明のあった学校管理規則の変更がございます。1日学年始めの休業期間を延長して7日ということ、2番目に夏季休業期間を2日削減ということです。</p> <p>これによって、では授業の時数のほうはどうかと申しますと、下の表のとおりなんですけど、結論からいいますと授業時数は不足はいたしません。</p> <p>まず、週2日の5時間授業の設定により、年間35週とした場合に週に1時間ずつ減りますので、35時間減になります。そして、学年始めの休業期間が1日延長になりますので、授業時数としては6時間授業と換算した場合6時間の減、夏季休業期間夏休みを2日減らしていますので、その分6時間掛ける2日としますと12時間の増ということで、プラス・マイナスを見ますとマイナス29時間の減となります。29時間減なのですが、そこにありますとおり下の表にあるんですが、小学校4年生以上中学生について見ますと、標準時間は1,015時間となっていて、35週の中で子供たちに教えるべき内容は全て教えられる内容、35週で標準としておりますので、実際学校は35週ではなくて38週は授業を実施しております。そういった場合に、差し引きプラス87時間は余剰時間があるということですので、29時間が不足はしますが、それを賄うだけの余剰時間があるということで、授業時数は不足はいたしません。</p> <p>続いて裏側のほうご覧ください。</p> <p>木曜日の6時間目を1時間削減するということになるわけなんですけれども、そうした場合特定の教科の授業時数が減ってしまっても不都合を生じますので、運用の例としてはそちらの小学校6年生の時間割、例えば木曜日の時間割を、週に複数時間ある授業をそちらのほうに入れまして、月ごとにローテーションをかけることで各教科の授業時数が偏りがないようにバランスをとっていくと、もちろん教務主任の先生のほうが、あと担任のほうで授業時数は毎月きちっと確認をしておりますので、特定の教科が減ってしまうとかということはないと思われまます。</p> <p>さらに、下に学校管理規則第3条の3を抜粋してございますが、今管理規則でそのような変更がございましたけれども、そのほかに校長は年間授業時数を確保するために必要がある場合は、あらかじめ休業日変更承認申請書により教育長の承認を得て、管理規則で規定する休業日を授業日にすることができます。万が一、授業時数がどうしても足りない、必要だという場合は、例えば年度途中で以下のようなそこにあるような変更も可能ということで、例えば夏季休業日や冬季休業日を授業日にするだとか、県民の日現在は休業日になっており</p>
-------------	---

	<p>ますが、そこを授業日にするというような運用も可能でございます。</p> <p>私から補足説明させていただきました。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>質問どうぞ。八木橋委員、分かりますか。</p> <p>それは、これを保護者に出していくわけですよ。保護者、ご理解いただけますかということなんですよ。</p>
八木橋委員	<p>4月からですよ。</p>
教育長	<p>この4月からです。</p>
八木橋委員	<p>授業時数が変わらないとか、やっぱり先生が授業準備が確保できるというところで、理解していくしかないのかなとは思います。</p>
教育長	<p>文部科学省は、新しい学習指導要領というのは去年からちょうどスタートさせたんですよ。そこでは、授業時数を週1時間増やしたんです、増やしたのに今これ減らそうとしているんですよ。なぜかという、先ほどのように先生たちの働き方改革を考えると、こうしないと先生方やっぱり帰れないという状況なんですね。でも一方で保護者には、働き方改革は何のためにあるかといったら、よりよい授業づくりをするために働き方改革を進めるんだよといっているんですが、昨日うちの川真田次長がそういういいながら事業時数減らすのかいと、そこに対して保護者のご理解がうまく得られなかった話があったんですよ。現場はいい授業つくるのには、やっぱり授業の準備の時間を確保したいと思うと、これプラス先ほど吉田課長が言ったように、各学校とも帰る時間が30分ぐらい早くなるんですよ。お母さんたちにとっては子供が帰ってくる時間が早くなるんです。なおかつ、木曜日の6時間がなくなるんですね。そういうことで先生方はゆとりを持って放課後、授業時間外に明日の授業づくりの準備をしたいということなんです、このことがうまく保護者に伝わるために、広報紙なんかで何度も働き方改革を出しているんですが、今回は2月1日の広報紙に出していくんです。ただ、それでうまく保護者の方々にご理解いただければということなんです、いかがでしょう。</p>
石井委員	<p>現役の保護者として。1日子供が帰るのが早くなるということが、お仕事されている方にとってどうなのかなというのがあるんですけども。</p>

<p>教育長</p>	<p>1日早くなるけれども、平日の日も全体的に30分ぐらい上がるんですから、20分ぐらい、帰りの時間。だから児童クラブは大変なんです、それを引き受けるのが児童クラブなんです。一般の家庭の方々も、働いていらっしゃる方々が、お子さんの帰りが早くなるということは、やっぱり早めに知らせなくちゃいけないかなというので、2月1日の広報紙でも少しずつお知らせはするんですが。あとは各学校が学校でお知らせしていくような状況なんです。</p>
<p>吉原委員</p>	<p>すみません、よろしいですか。</p> <p>これを最初いただいたときに、私は本当にありがたいなと思ったんですよ。これは教員の立場としてお話で申し訳ないんですが、実は人事異動が4月1日にあって、異動されてきた先生たちというのは3月31日まで前任の学校で事務処理しています。そして4月1日の辞令交付が終わった後にすぐ今度は新しい学校の引継ぎと事務をやらなくちゃならない。だから1日でも長くほしい。その長く欲しいのは別に楽をしたんじゃないんです。子供のことを知りたい。学校のことを知りたい。そういう授業がスタートするまでに詰め込まなくちゃならない知識がいっぱいあって、1日でも長いほうがいいんです。極端なことをいうと、これが短いと4月入学式のときに子どもの名前と顔が全然一致しないで、間違っただけを言っちゃったりするんですよ。そういうので、逆に嫌な思いをされたりする。そういうことがあるので、先生方の余裕を少しでも教育長さん配慮して延ばされたんだと思うんですけども、そうすると先生たちは少しゆとりを持って新学期スタートできる。ゆとりのある新学期というのは実は子供たちにとっても非常に心が穏やかなんですよ。だからそこを保護者の方たちもぜひ理解していただきたい。いかに新学年のスタートをうまく切るか、昔は時間余裕があったんで一日、二日学級交流が、子供たちの交流がいろいろできる学級指導とか学級会があったんですけども、今そういうの全部カットされてしまったので、いきなりもう自己紹介が始まっちゃうわけですね、だから先生たちにとっては実は1日長くなっただけで、随分余裕がある。</p> <p>それから夏休みが短くなりますよね、これは実は先生たちにとっては大変です。でも保護者にとってはとってもありがたいことだと思います。それは子供を学校に預けられる。それから給食が始まる。そういう利点があると思うんですね。私は、牛久は夏休みは短くてもいいと思うんです。なぜかという、100%エアコン入っているんですよ、もう20年近く前から牛久はそれが売りなんですよ。それを、精いっぱい活用するために、夏休みをいかに短くするかというのは私は教育行政としてずっと続いてきたことが生かされることだと思いますよ。ただ、学校の先生はたった一日、二日でも詰まるというのは大変だと思います。ですから、こういう面では国と県と牛久市の連携が取れなかつ</p>

	<p>たときに、非常に学校は困る。もう夏休み終わって授業始まっているのに、よその市町村では夏休みをやっていたりして、その連携が県とあるいは文科省とうまく取れなかったときに困る程度で、保護者にとっても子供たちにとっても非常にありがたいことなのかなと。うちの暑いところにいるよりエアコンの効くところにいたほうが、本当に健康的にいいと思います。私は牛久へ来て一番ありがたかったのは、給食、あったかい給食が食べられる。それからエアコンで夏涼しい冬は火を使わなくて済む、それからもう一つ図書司書が全部の学校にいる。これは牛久の三大誇っていいことなのかなと思って、ずっときているんですけども。</p> <p>ぜひ保護者の方に理解いただいてこういう形で進められたら、きっと教育長さんのずっと進めてこられた学び合いというの、もっとスムーズにスタートできるのかなとちょっと感じがいたします。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>今まで4月6日スタートじゃないですか、3月31日まで学生だった子が担任になるわけですよ。今先生おっしゃったように、6日から担任になるんですが、子供も難しいですが保護者の対応も難しいんです。近隣市町村も大体二日三日で辞めていく教員が何人も出てくるんですよ、そういう状況で、今吉原委員おっしゃったように、少しでも準備に時間かけてあげられたらいいかなと思うんですが。</p> <p>八木橋委員、一保護者の立場でご理解いただけましたでしょうかね。</p> <p>何かご意見あれば。</p> <p>保護者側に立つと、分かっていたくといいなと思っているんですね、今吉原委員がおっしゃったようなことがうまく伝われば。そのために、コミュニティースクールだったりPTAに声かけていきながら進めていこうとは思っているんですが。</p> <p>説明以上です。五十嵐委員、大丈夫でしょうか。</p>
石井委員	<p>本当に今吉原先生がおっしゃられたように、始業を遅らせると夏休み短縮については全く異論がないところで、これが一番いいのかなと思っています。恐らく他市町村でも夏休み短いところがあったかと思うので。</p>
教育長	<p>守谷がそうですね。</p>
石井委員	<p>ありますね。なので、そういった点については今後の流れになっていくのかもしれないと思っています。保護者の方にとっての帰ってくるのが早くなるとい</p>

	う部分についてだけ、うまくご説明ができればいいのかなというふうに思います。
吉原委員	質問です。市村課長さんに、さっき説明いただいたよりよい授業づくりに向けた週時程の変更ということで、6年生の時間割が出ているんですけども、来年度から教科担任制、教科専任制、そういうのは始まる予定はあるんでしょうか。
指導課長	県のほうとして、小学校の教科担任制を今年度以上に来年度推し進めるという方向性は出されています。
吉原委員	そうですか。そうすると、5年生と6年生、2学年にまたがってやる場合にローテーションが5年生と6年生でずれてしまうと、教科担任専任の先生がうまく入らなくなる、私の経験ではね、可能性があるのですが、その辺の5、6年の連携、それきちんと取れるようにご指導させていただけるとありがたいなと思いますね。せっかく教科担任制始まるのであれば、スムーズに行くように5年、6年同じようなローテーションで回れるようにしていただけると、きっとスムーズに行くのかなとちょっと思ったんですけども。
教育長	これも県のほうでは、英語か数学か理科でやりなさいというんです。ところが人がいないわけですよ。結局最終的には、1人余分に先生つけるから、その先生が理科だったら理科、数学だったら数学を専任にしてやれば、先生方の働き方も少しは楽になるだろうということで、1人つくか、今年なんかの場合は、岡田小と神谷小、向台小で1人なんです、曜日によって動くんですね。そういうふうな状況なんです、その人すらいらないという状況から、そういう状況で動きますので、今の吉原委員のお話もよく聞いて、お伝えください。
吉原委員	要するにローテーションはあるけれども、そのさらにまた変更が出てくるわけですよ、人のつくかつかないかで。
指導課長	今ご意見いただいたことを基に、なるべく複雑にならないように、子供もそうなんです、専科の先生の働き方も窮屈にならないように学校のほうには助言してまいります。

吉原委員	<p>時間割の変更というのが一番子供にとって動揺が大きいので、ローテーションでこうやりますよと最初に決めたら、やっぱりそのローテーションでいくのが忘れ物を少なくしたり、宿題忘れを減らしたりということにつながるので、ぜひその辺課長さんのほうから各学校にご指導いただけるとありがたいなと思っています。</p>
教育長	<p>分かりづらいでしょう、八木橋委員、そのローテーション。木曜日、ぐるぐる回るやつ。こういうことまでして、時間減らしていくというスタンスなんですよね。</p>
	<p>議案第1号について出席者全員の賛成を得る。</p>
教育長	<p>次に、報告第1号「令和3年度学校運営協議会委員の任命について」事務局より説明をお願いします。</p>
次長兼生涯学習課長	<p>報告第1号令和3年度学校運営協議会委員の任命につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>資料2枚目の名簿のほうをご覧いただきたいと存じます。牛久第二小学校の学校運営協議会の委員に、名簿の14番目作間利通様を任命いたしましたので、ご報告申し上げます。</p> <p>作間様は主任児童委員としてご活躍をいただいている方でいらっしゃいます。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>これに対してご質問ありますでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、先に進みます。</p> <p>次の報告第2号「専決第8号牛久市教育支援委員会への諮問について」、報告第3号「専決第1号牛久市教育支援委員会への諮問について」、報告第4号「専決第2号牛久市教育支援委員会への諮問について」、報告第5号「牛久市教育支援委員会答申について」であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により出席委員の3分の2以上の多数で議決したとき、こ</p>

	<p>れを公開しないことができます。</p> <p>本議案については、非公開にしたいと思いますが、委員の皆様にお諮りします。非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。</p>
	<p>(賛成者挙手)</p>
	<p>全会一致で非公開と決定</p>
	<p>*****</p>
	<p>報告第2号について質疑を受ける。</p> <p>報告第3号について質疑を受ける。</p> <p>報告第4号について質疑を受ける。</p> <p>報告第5号について質疑を受ける。</p>
教育長	<p>以上で、非公開を解除します。</p> <p>以上で本日の議事は終了いたしました。</p> <p>これにて、1月定例会を終了いたします。</p> <p>次回の定例会は、令和4年2月24日、市役所分庁舎第2会議室、午後1時30分から行います。</p>